

申請はお済みですか 電力・ガス・食料品等価格 高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯あたり3万円を給付します。

●支給対象世帯

①住民税非課税世帯／基準日（令和5年（2023年）6月1日）において、有田川町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和5年度（2023年度）の住民税が非課税である世帯（基準日以降、申請日までの間に世帯全員が死亡した場合、または有田川町から転出した世帯は除く）

※7月20日（木）に支給対象と思われる世帯主の方に確認書を発送しています。

※住民票の住所と居住地が違う場合などで、確認書が届かないことがあります。提出期限が過ぎると給付金が受け取れなくなりますので、コールセンターまでお問い合わせください。

※修正申告などにより、世帯全員の令和5年度（2023年度）分の住民税均等割が非課税となった場合は、対象となります。世帯主からの申請が必要になります。

で、コールセンターまでお問い合わせください。

②家計急変世帯／住民税非課税世帯に該当しない世帯のうち、予期せず令和5年（2023年）1月～8月の家計が急変し、同一世帯に属する全員が令和5年度（2023年度）分の住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
※世帯主からの申請が必要になりますので、コールセンターまでお問い合わせください。

●その他

①②のいずれも世帯の全員が住民税均等割が課税されている方の扶養親族等になっている場合は、支給の対象外となります。

●支給金額／1世帯あたり3万円

●提出期限／9月29日（金）

問 有田川町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター

（金屋庁舎・1階応接室）

☎ 0120・555・6888

（9時～18時／土日祝を除く）

1枚300円★宝くじの購入は和歌山県内で
9月20日水 発売!!
この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。
（公財）和歌山県市町村振興協会

続けてみよう！

手話でしりとり！「ク○○」



右手の人差し指を曲げて、頭の上に掲げる。

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

手話で「しりとり」していきましょう。
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？

先月号の答えは
「6」でした！今月の答えは次号で発表！

ヒント
問題をだして、相手に答えさせる遊び。
また、その問題。